

令和2年度
補正予算！

(令和3年度予算要求にも
盛り込まれています)

こども宅食を活用した 支援対象児童等見守り強化事業 オンライン勉強会

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた今年度の第2次補正予算の「支援対象児童等見守り強化事業」の一環としてこども宅食が入ることになりました。**国の補助率が10/10**であること、対象世帯の自由度が高いため、**これまでアプローチしづらかった家庭に提供できることが注目されており**、全国各地の自治体での実施が決まっています。さらに、**令和3年度予算要求にも、この事業は補助率10/10で盛り込まれています！**

そこで、今回こども宅食応援団では、実際に業務として関わる実務者のみなさま向けに、**全国の様々な実施事例やノウハウ、事業実施上の課題を共有するための勉強会**を開催致します。各地で広がるこども宅食や見守り強化事業の事例を活用し、全国で最適な事業モデルを構築していくための支援ができればと思っています。

内容

1. こども宅食とは
2. 各地の実施事例の紹介 (実施要綱の共有含む)
3. 事業実施上のポイント



当日配布
予定資料

- ✓ 「対象児童の設定」など重要論点の解説資料
- ✓ 自治体における実施上の課題に関する解説
- ✓ 先行6自治体の要綱案の比較表
- ✓ LINEビジネス導入・運営マニュアル

対象

「支援対象児童等見守り強化事業」の活用を検討している／実施予定である、または「こども宅食」を実施予定の自治体関係者、地域団体のみなさま

日時

① 10月10日(土) 16:00-17:00

② 10月12日(月) 16:00-17:00

▶申し込みは
こちらから



<https://hiomare-takushoku.jp/takushoku>

申し込み

- ①②とも同じ内容です。いずれかの回に上記URL/QRコードから申し込みください。
- 1名につき1回の申し込みをお願いします
- 登録して頂いたメールアドレスに別途オンラインでの接続方法をご連絡します
- 参加費は無料になります。



こども宅食事業を全国に展開するために2018年に設立した団体です。全国各地で立ち上げ支援や事業推進の伴走支援、食品寄付や助成、制度化や予算化に向けたロビイングを実施しています。現在は、全国の自治体、NPO、社協など20を超える実施団体の支援を行っています。